

氏名	田中咲子			
学位の種類	博士（芸術学）			
学位記番号	博乙第 2773 号			
学位授与年月	平成 28 年 1 月 31 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	古代ギリシアの墓碑における運動選手像			
主査	筑波大学教授	Dr. Phil.	長田 年弘	
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	五十殿 利治	
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	守屋 正彦	
副査	武蔵野美術大学教授		篠塚 千恵子	
副査	東北大学准教授	博士（文学）	芳賀 京子	

論文の内容の要旨

（目的）

古代ギリシア時代に制作された故人像を伴う墓碑の研究は、長らく制作地ごとに進められてきた。それに対して筆者は人物像のタイプに着目し、とりわけ本稿では、運動選手として表わされた故人像を考察対象として、このタイプが成立した前 6 世紀から古典期末までの図像の変遷を、時代的、地理的観点から明らかにする。同時に、当時のギリシア社会で墓碑図像として運動選手像が担った意味についても考察する。

墓碑に表わされた故人像は、男女ともいくつかのタイプに分類できる。故人像の分類に基づく研究は、これまでほとんどなされていないが、これらのタイプは当時の社会構造や価値観を反映していることが想定される。それゆえ、各タイプの図像展開の過程や意味を解明することは、美術史学のみならず歴史学にとっても資するところが少なくない。なかでも運動選手像墓碑は作例数が豊富であるため、この類型の考察結果から、ギリシアの墓碑図像全体の展開史を推論することも不可能ではない。本稿の趣旨は墓碑をめぐる現在のこうした研究背景に基づく。

（対象と方法）

前 560 年頃の運動選手像墓碑の成立から、墓碑文化の中心地アッティカにおいて、墓碑浮き彫りの伝統が途絶えた前 4 世紀末に至る 250 年余りの間に、運動選手像墓碑はギリシア各地で制作され、今日確認できる作例数は少なくとも 146 点に上る。出土地はアッティカ周辺が圧倒的に多いものの、キュクラデス諸島、ペロポネソス半島、小アジア、北アフリカなど広範囲にわたる。

審査様式 2-2

本稿ではこれら 146 点の図像を、基本的に編年的に辿り、図像の展開と変遷の過程を明らかにする。その際、地域性や社会背景にも目を向け変化の要因を探る。

本稿は、導入部に続いて第 1 部から第 3 部、補論部、そしてカタログから成る。第 1 部では前 6 世紀について論じる。運動選手像墓碑の成立過程と、運動選手を示唆する三つの方法（プロトタイプ）の確立について、同時代の墓標芸術や陶器画を含めた美術作品、そして社会背景を手掛かりに、解明を試みる。第 2 部、第 3 部はそれぞれ前 5、前 4 世紀の展開に充てられ、前 6 世紀に成立した三つのプロトタイプのその後の展開について論じる。特に前 5 世紀は、制作地域が拡大した時期であり、第 2 部では地域性が考察上重要な手掛かりとなる。前 4 世紀はアッティカの墓碑芸術の最盛期に当たる。それゆえ第 3 部の議論はアッティカの作例が中心となる。最後に、死生観や葬礼観に関する考察として、墓碑にみられる特定の身振り、及び白地レキュトスに関する 2 編を補論として加える。

(結果)

運動選手像墓碑の成立から古典期末に至る展開については、次のように要約できる。すなわち、前 560 年頃、おそらくアッティカで大パナテナイアの競技祭が導入されたことを契機に成立した運動選手像墓碑は、前 6 世紀にその後の図像展開の基礎となる三つのプロトタイプを生み出した。前 5 世紀になって人物像を伴う墓碑の制作がギリシア世界の広い地域に拡大すると、元来のプロトタイプは波及した土地の価値観を加えて変容していった。伝播が図像を発展させる原動力となったといえよう。この変化は、前 500 年過ぎ頃から 70 年ほどの中断期を経て、前 430 年頃に制作が再開されたアッティカの墓碑にも大きな影響をもたらした。前 4 世紀はアッティカの時代といえるほど墓碑芸術が栄えたが、その繁栄は前 5 世紀のギリシア各地における展開なしには考えられない。図像の変遷がみられる一方で、墓碑図像として運動選手像が担った意味は終始一貫していた。すなわち、僅かな例外はあるものの、基本的に未婚もしくは世継ぎを得る前に他界した若い男性用の図像であったと考えられる。つまり若者を表わすための図像が運動選手像だったと推定される。

(考察)

墓碑研究において、特定の人物像に特化した考察はこれまでなされなかったが、本稿で運動選手像に着目することにより、時代的、地域的特性など、ギリシア墓碑の展開の全体像を想定させる結果が得られた。また、当時の葬礼において、死者の年齢や世代、特に若い男性の死が大きな関心事であったことも確認できた。その一方、彼らの死がなぜ特別視されなくてはならなかったかという解釈上の問題点が未解決のまま残される。運動選手像以外の人物像の検討とともに、考古学や歴史学の成果を援用し、研究領域を拡大しつつ再検討することが課題となる。

審査の結果の要旨

(批評)

本稿は、運動選手像を表わす墓碑図像を可能な限り集め、その展開の過程を、時代や地域の枠を超えて、社会史的観点を変えて考察するものである。人物像タイプに着目するこの手法は、アッティカ地方を中心に、地域ごとに進められてきたこれまでの研究に未知の視野を提供するもので、墓碑研究における新しい方法論を確立したといえよう。本論は、独自の視点から作例を整理

審査様式 2 - 2

し、編年によって一覧を構築しつつ、同時に浮上する問題点を社会背景と共に論じたもので、研究領域に対する確実な成果寄与を評価することができる。一方で、アルカイク期運動選手の丸彫り像および古典期アッティカ墓碑中断に関する考察など、論証を補うためにも研究視野を広げ検討を重ねることが重要と思われる。多様な分析の視点を導入することを含め、研究の更なる進展を期待したい。

平成 27 年 11 月 20 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、学力の確認を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。